明治二十五年三月三十一日
第三種郵便物認可

官報

（号　外）
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕
○在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（二四九）　二
○一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（二五〇）　一〇
〔省　令〕
○食品衛生法施行規則の一部を改正する省令（厚生労働九九）　一〇
〔告　示〕
○食品、添加物等の規格基準の一部を改正する件（厚生労働二四〇）　一二
〔公　告〕
諸事項
裁判所
破産、免責、再生関係　一三
特殊法人等
令和四年度参議院共済組合の決算、独立行政法人国立文化財機構出品預証書紛失に伴う証書の無効、日本私立学校振興・共済事業団共済規程の一部変更、地方公務員共済組合連合会、企業年金基金清算人就任、日本弁護士連合会懲戒処分関係　一四
地方公共団体
行旅死亡人関係　一四
会社その他
会社決算公告　一六

本号で公布された法令のあらまし

◇在外公館に勤務する外務公務員の在勤基本手当の額、住居手当に係る控除額及び限度額並びに子女教育手当に係る自己負担額を定める政令の一部を改正する政令（政令第二四九号）（外務省）

1　在外公館に勤務する外務公務員に支給する在勤基本手当の額及び住居手当に係る控除額を改定することとした。（別表第一、附則第三項及び第四項並びに附則別表関係）

2　この政令は、令和五年八月一日から施行することとした。

◇一般国道の指定区間を指定する政令の一部を改正する政令（政令第二五〇号）（国土交通省）

1　国土交通大臣が維持、修繕、災害復旧その他の管理を行う一般国道の指定区間を追加等することとした。（別表関係）

2　この政令は、令和五年八月一日から施行することとした。